

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備）

平成 28 年 3 月 1 日

計画の名称	2 茨城県における総合的な土砂災害対策の推進		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度（5年間）	交付対象	茨城県、石岡市、下妻市、常総市、常陸太田市、ひたちなか市、那珂市、つくばみらい市、東海村、美浦村、阿見町、利根町、桜川市、筑西市、つくば市、小美玉市
計画の目標			

茨城県における土砂災害危険箇所において、砂防堰堤等の施設整備や土砂災害警戒区域等の指定を推進することで、地域住民の人命・財産を保全し、土砂災害から安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。

計画の成果目標（定量的指標）

- ・茨城県における土砂災害危険箇所（要対策箇所）1,582箇所のうち、対策工事が概成した箇所を351箇所（H22）から364箇所（H26）に増加。
- ・茨城県における土砂災害危険箇所に立地する家屋のうち、対策工事により、新たに保全された家屋数を0戸（H22）から232戸（H26）に増加。
- ・茨城県における土砂災害のおそれのある災害時要援護者関連施設78施設のうち、対策工事に着手した施設数を30施設（H22）から32施設（H26）に増加。
- ・茨城県における土砂災害危険箇所4,079箇所のうち、土砂災害警戒区域の指定が完了した箇所を1,375箇所（H22）から3,090箇所（H26）に増加。

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
1) 茨城県内における対策工事が概成した土砂災害のおそれのある危険箇所数 対策工事が概成した危険箇所数 / 要対策箇所数	351箇所 22.2%	-	364箇所 23.0%	
2) 茨城県内における土砂災害危険箇所に立地する家屋のうち、対策工事により新たに保全された家屋数。	0戸	-	232戸	
3) 茨城県内における対策工事が着手された土砂災害のおそれのある災害時要援護者関連施設数 対策工事が着手された対象施設数 / 土砂災害のおそれのある対象施設数	30施設 38.5%	-	32施設 41.0%	
4) 茨城県内における土砂災害警戒区域指定箇所数 土砂災害警戒区域指定箇所数 / 土砂災害危険箇所数	1,375箇所 33.7%	-	3,090箇所 75.7%	

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事業評価の実施時期 平成28年3月
茨城県土木部河川課で実施	公表の方法 茨城県ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業											
A1 通常砂防事業											
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	備考
2-A1-1	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 大郷戸沢	砂防堰堤工、溪流保全工	笠間市	
2-A1-2	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 宝明沢	溪流保全工	常陸大宮市	
2-A1-3	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 雄犬倉沢	砂防堰堤工、溪流保全工	大子町	H24:地域自主戦略交付金
2-A1-4	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 中沢	溪流保全工	つくば市	
2-A1-5	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 椎木平沢	砂防堰堤工、溪流保全工	つくば市	H24:地域自主戦略交付金
2-A1-6	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 仲沢	溪流保全工	桜川市	H23:地域自主戦略交付金
2-A1-7	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 楯柄平沢	砂防堰堤工、溪流保全工	常陸太田市	
2-A1-8	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 田尻沢	砂防堰堤工、溪流保全工	日立市	
2-A1-9	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 大栗沢	砂防堰堤工、溪流保全工	常陸大宮市	
2-A1-10	砂防	一般	茨城県	直接	茨城県	砂防	-	通常砂防事業 中嶋入沢	砂防堰堤工、溪流保全工	常陸大宮市	
A2 地すべり対策事業											
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	備考
2-A2-1	地すべり	一般	茨城県	直接	茨城県	地すべり	-	地すべり対策事業 上原	鋼管杭工、集水井工、横ボーリング工	大子町	
2-A2-2	地すべり	一般	茨城県	直接	茨城県	地すべり	-	地すべり対策事業 大塚	鋼管杭工、アンカー工、横ボーリング工	常陸大宮市	
2-A2-3	地すべり	一般	茨城県	直接	茨城県	地すべり	-	地すべり対策事業 万畑	鋼管杭工、横ボーリング工	常陸太田市	

A3 急傾斜地崩壊対策事業											
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	備考
2-A3-1	急傾斜	一般	茨城県	直接	茨城県	急傾斜	-	急傾斜地崩壊対策事業 上田沢	法枠工	日立市	
2-A3-2	急傾斜	一般	茨城県	直接	茨城県	急傾斜	-	急傾斜地崩壊対策事業 日向前	法枠工	常陸太田市	
A4 総合流域防災事業											
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	備考
2-A4-1	総流防	一般	茨城県	直接	茨城県	総流防	-	久慈川圏域総合流域防災事業	河床保全工、緊急改築、基礎調査 外	日立市 外	H23-H24:地域自主戦略交付金
2-A4-2	総流防	一般	茨城県	直接	茨城県	総流防	-	那珂川圏域総合流域防災事業	基礎調査、情報基盤 外	水戸市 外	H23-H24:地域自主戦略交付金
2-A4-3	総流防	一般	茨城県	直接	茨城県	総流防	-	霞ヶ浦圏域総合流域防災事業	法枠工、擁壁工、基礎調査 外	土浦市 外	H23-H24:地域自主戦略交付金
2-A4-4	総流防	一般	茨城県	直接	茨城県	総流防	-	小貝川圏域総合流域防災事業	基礎調査	つくば市 外	H23-H24:地域自主戦略交付金
2-A4-5	総流防	一般	茨城県	直接	茨城県	総流防	-	利根川圏域総合流域防災事業	法面工、基礎調査	取手市 外	H23-H24:地域自主戦略交付金
B 関連社会資本整備事業											
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	備考	
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考
C 効果促進事業											
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	備考	
2-C-1	計画・調査	一般	石岡市	直接	石岡市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	石岡市		
2-C-2	計画・調査	一般	下妻市	直接	下妻市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	下妻市		
2-C-3	計画・調査	一般	常総市	直接	常総市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	常総市		
2-C-4	計画・調査	一般	常陸太田市	直接	常陸太田市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	常陸太田市		
2-C-5	計画・調査	一般	ひたちなか市	直接	ひたちなか市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	ひたちなか市		
2-C-6	計画・調査	一般	那珂市	直接	那珂市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	那珂市		
2-C-7	計画・調査	一般	つくばみらい市	直接	つくばみらい市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	つくばみらい市		
2-C-8	計画・調査	一般	東海村	直接	東海村	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	東海村		
2-C-9	計画・調査	一般	美浦村	直接	美浦村	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	美浦村		
2-C-10	計画・調査	一般	阿見町	直接	阿見町	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	阿見町		
2-C-11	計画・調査	一般	利根町	直接	利根町	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	利根町		
2-C-12	計画・調査	一般	桜川市	直接	桜川市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	桜川市		
2-C-13	計画・調査	一般	筑西市	直接	筑西市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	筑西市		
2-C-14	計画・調査	一般	つくば市	直接	つくば市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	つくば市		
2-C-15	計画・調査	一般	小美玉市	直接	小美玉市	土砂災害ハザードマップ	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップの作成	小美玉市		
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考
2-C-1	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-2	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-3	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-4	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-5	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-6	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-7	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-8	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-9	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-10	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-11	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-12	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-13	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-14	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										
2-C-15	土砂災害の被害想定区域や避難地等の情報を公表することにより、災害時における住民の適切な対応を促進し、被害の軽減を図る。										

2. 事業効果の発言状況、目標値の達成状況								
I 定量的指標に関連する 交付金対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険箇所において土砂災害防止施設を整備することにより、概成箇所が増加した。</li> <li>・土砂災害危険箇所において土砂災害防止施設を整備することにより、家屋を保全することができた。</li> <li>・災害時要援護者関連施設がある土砂災害危険箇所内において、工事を着手することができなかった。</li> <li>・土砂災害危険箇所を土砂災害警戒区域に指定することができた。</li> </ul>						
II 定量的指標の達成状況	指標①（対策工事が概成した箇所）	最終目標値	13 箇所	目標値と実績値に差が出た要因	目標値を達成。			
		最終実績値	13 箇所					
	指標②（対策工事により保全された人家）	最終目標値	232 戸		目標値と実績値に差が出た要因	目標値を概ね達成。		
		最終実績値	226 戸			対策工事に着手するにあたり、関係機関との調整に時間を要し、工事進捗に遅れが生じたため。		
	指標③（対策工事が着手された災害時要援護者施設数）	最終目標値	2 施設			目標値と実績値に差が出た要因	目標値未達成。	
		最終実績値	0 施設				砂防指定地に指定する際に、関係機関との協議に時間を要し、工事着手に遅れが生じたため。	
	指標④（土砂災害警戒区域指定箇所数）	最終目標値	1715 箇所				目標値と実績値に差が出た要因	目標値を達成。
		最終実績値	1715 箇所					
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害ハザードマップ作成を15市町村で実施することができた。土砂災害ハザードマップを作成することにより、警戒避難に関する事項、土砂災害警戒区域等の周知を促進することができた。</li> </ul>						
3. 特記事項（今後の方針等）								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標③に関しては、早急に関係機関との協議を完了させ、砂防指定地の指定をし、工事に着手していく。</li> <li>・計画期間内に概成していない箇所については、重点的に整備を進め、早期概成を目指す。</li> <li>・新規事業については要配慮者利用施設、避難所、避難路等が含まれている箇所について、優先的に整備を進めることで効果的に事業効果を発現できるようにする。</li> </ul>								